

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/ユニット1階)

事業所番号	2772401259		
法人名	社会医療法人 美杉会		
事業所名	グループホーム 美杉		
所在地	大阪府枚方市西招提2166番地		
自己評価作成日	令和3年12月15日	評価結果市町村受理日	令和4年4月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和4年2月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルスの影響により外出や面会がほとんどできない状況ですが、介護老人保健施設の他部署と連携を図ることにより、食事や運動、レクリエーション等で楽しみを持っていただけるよう工夫しています。また職員は日々話し合いコミュニケーションをとり、勉強会などで介護の質や意識を向上させ、入居者個々の思いに寄り添ったケアの実施に努めています。また、健康面では法人内の病院や、併設の介護老人保健施設及び在宅医療とも連携を取り、安心して過ごしていただける環境を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は社会医療法人で、枚方市を中心に多くの福祉施設を開設しており、医療・保健・介護を包括的に行うことで地域社会への貢献を目指している。当該事業所は、法人が運営する3つのグループホームのひとつで、開設して21年を迎え介護老人保健施設とデイケア事業を併設している。運営では、併設施設との連携が特徴で、医師や看護師との医療面や、理学療法士によるリハビリ対応、管理栄養士による調理内容や栄養面などを、利用者一人ひとりの状態に沿って支援できる体制が整っている。また、系列の3グループホーム合同で研修会の開催や管理者会議などで相互に研鑽を積んでいる。現在コロナ禍で外出を自粛しているが、利用者の暮らしぶりを写真に収めた便りの送付(毎月)や、オンライン面会の導入などにより利用者と家族の安心に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員同士の日常的な話し合いのほか部署会議やケースカンファレンス(認知症に関わる検討会議)の時等に理念を元に話し合っています。また名札の裏に理念カードを入れ、常に確認出来る様にしています。	事業所理念は「一人ひとりの思いを理解し・尊重し大切にす。安心して生活できる雰囲気・環境づくりに努める。その人らしい生活を支援できるように、地域とのつながりを大切にす。」を趣旨として作成し、法人理念と共に玄関入り口に掲示している。また、名札の裏に「理念カード」を入れており職員が常に確認しながら実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	グループホームの立地が住宅街の端にあるので、地域の一員として日常的な交流を図る事は難しい環境である上に、新型コロナウイルスの蔓延により外出も困難な状況です。	地域情報は、運営推進会議で地域包括支援センターや民生委員から把握している。地域行事(区民体育祭、殿二祭り、敬老会など)には、併設施設や系列の3グループホーム合同で参加していたがコロナ禍で中止になっており、事業所行事(夏祭り、敬老会など)に地域の人の招待も自粛している。現在、今後の地域交流の在り方を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に一度の運営推進会議は、新型コロナウイルスの感染防止のため今年は書面にて報告しています。市の取り組みの「花いっぱいプロジェクト」には参加しました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度書面にてやりとりし、ご意見をサービスの質の向上につなげるように心がけています。	会議は、2か月毎(偶数月)に利用者、家族代表、地域包括支援センター、民生委員、看護師、系列のグループホーム管理者及び事業所職員で開催し、入居状況、事故・健康関連報告、行事開催・地域交流状況などを報告し話し合っている。コロナ禍では書面会議にしているが、対面会議再開に備えて地域住民の参加や議事録配布先を検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて連絡を取る様にしています。	枚方市の介護保険課とは必要書類の提出を始め、日常的に事業所の実情や介護認定に関する相談などを行い運営に活かしている。市を通じて案内がある研修会(管理者研修など)への積極的な参加や、2年前から「花いっぱいプロジェクト」に参加するなど協力関係を築くよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者様の安全は確保しつつ、一人一人の自由な生活を支援出来る様に努めていますが、離施設防止のための対策は実施しています。	「身体拘束廃止に関する指針」及び「行動制限・身体抑制の業務基準」を作成し、身体拘束廃止委員会を併施設と合同で毎月(定例)及び必要都度開催している。研修会は年2回開催し、身体拘束ゼロを基本に取り組んでいるが、離施設防止と夜間での転倒防止対策として玄関の施錠と布団への鈴の取り付けを家族の同意を得て実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	部署会議や勉強会で意識の向上に努め、入居者様の御家族様からも意見を聞き、状況の変化に注意を払っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	適宜関係機関と相談しながら支援に努めています。現在成年後見人を立てられている方はいません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際に、御家族様との話し合いを十分持つ様にしています。不安な事柄や疑問点について理解を得られる様に説明を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在、面会や来所を制限しているため家族会も書面での報告となっていますが、職員が分担してご意見やご要望を電話にてお聞きしています。玄関にご意見箱の設置をしています。	意見・要望は、入居時や家族の面会時に加え運営推進会議や年2回(6月、12月)開催する家族会で把握に努めている。家族からはコロナ禍での面会に関する要望が多いが、玄関入り口や電話の取次ぎまたオンライン面会の導入などにより対応している。利用者の暮らしの様子を写真に収めた「ゆうゆう」便りを毎月送付し家族の安心に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より職員と話し合う場を持つ様になっています。また職員が意見を出しやすい雰囲気作りに努めています。	管理者は、職員の業務の始まる前後や業務の合間に声掛けするほか、毎月のケアカンファレンスやフロア会議及び年2回の個人面談時(職員毎の目標設定と評価を話し合う場)で把握に努めている。感染対策による職員の負担の軽減策として買い出しを移動スーパーに変更したり、入浴介助の職員シフトの変更などの対応をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃より職員と話す機会を設け、職員一人一人が向上心を持って働ける様に職場の環境整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在外部の研修は参加しにくい状況ですが、職場での勉強会は定期的に開催しています。法人内研修も職員の段階に応じて実施しています。実践者研修や喀痰吸引研修、受講済みの職員がいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内3つのグループホームの管理者会議で月1回情報交換を行っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、必ず見学に来て頂き、御本人、御家族様から要望や不安な事等を確認する様にしています。入居時には更に詳しい情報が得られる様に書面にて確認しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居されるまでにいつでも御本人や御家族様が来所や電話出来る様にしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居する際に必ず御本人、御家族様と面談を行い、必要とされる支援を確認し、計画作成担当者を含めた職員で話し合い、支援内容を検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に家事をしたり、散歩に出掛ける事で、入居者様に教わる事が多々あります。レクリエーションで楽しい時間を共有する事でお互いの思いを感じる事が出来る様に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話で最近の状況を報告すると共に嬉しい事柄は共に喜び、問題が発生した時には解決に向けた相談が出来る様努めています。そのほか職員が分担し、毎月広報誌「ゆうゆう」で入居者個々の近況を写真入りでお伝えしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族やご本人様からの情報を元に、会話の中に馴染みの人や場所の話題を出して思い出してもらえる様にしています。ただコロナ禍のため実際に馴染みの人と会ったり、どこかへ外出する事は難しい状況です。	利用者との日々のかかわりの中から馴染みの人や場の把握に努めている。コロナ禍で、初詣やしょうぶ見学など外出して馴染みの場所への付き添いは出来ていないが、利用者の故郷の風景写真を観て話したり、併設施設のデイケアへの付き添いや電話の取次ぎなどの支援により馴染みの人との関係継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で行動や発言を見守り、入居者同士の橋渡しの役割が出来るように職員間で情報交換を行なっています。入居者同士が心穏やかに関わりが持てるように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームから連絡をとる事はしていませんが、会う機会があった場合は、必ず声を掛けて、状況を確認するようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いを聞く機会を持つようにして入居者が何を望んでいるか把握するように努めています。	入居前の利用者の自宅訪問や、日々のかかわりの中で声掛けをして思いや意向の把握に努めている。把握が困難な利用者には、声掛けの時の顔の表情や態度を見逃さないようにするほか、入居期間が長い利用者には、思いを表現出来ていた時の記録の確認や、当時関わった職員と話し合うほか家族への確認などで把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人や御家族様から生活歴や馴染みの暮らし等について話を聞く機会があれば、記録に残して職員間で周知出来る様に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一緒に話をしたり、作業する中で様々な方面から入居者を見るように努めています。その内容を記録に残し職員間で話し合うようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日のケアの中で入居者の状態や気付きの記録を残すことに努め、月一回の認知症ケア会議では御家族様の意見を含めた職員間の話し合いを実施しています。その他、個別の生活リハビリを含めた実施表に職員が毎日チェックし、モニタリングしています。	入居時に生活歴や意向・要望を把握し医師からの助言を得て、長期1年、短期3か月の介護計画を作成し家族の同意を得ている。モニタリングは短期計画の見直しに合わせて3か月毎に行なうが、利用者の状態変化や家族からの要望により都度計画に反映している。サービス内容は日々の「ケアプラン家族表・モニタリング表」に反映して支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者一人一人の介護計画を把握して、それに基づく記録が出来る様に努めています。記録内容を根拠にして、適宜介護計画の見直しを行なっています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者一人一人の要望を聞き出せるように努め、状況に合わせた様々な支援が出来る様にしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で今までできていた事ができなくなっています。市の取り組みの「花いっぱいプロジェクト」には参加し、水やりや草ひきなどをさせていただきました。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一カ月に2回往診があります。往診時に職員より看護師や医師に報告・相談しています。また、往診日以外でも体調に変化があれば連絡しています。医師からの指示は、必ず御家族に伝え、御家族様からの要望があれば医師と話し合える機会を設けます。	隣接している協力医院から月2回の訪問診療(内科)があるが、内科の他に外科・整形外科・皮膚科も診療科目としているのでその都度受診できる体制を取っている。歯科は週1回希望者が訪問診療を受けている。眼科などの専門医には家族同行を基本にしているが緊急時は職員が対応している。併設の老健の看護師の見守りがあり心強い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の老健施設の看護師にいつでも連絡がとれる体制になっています。普段から入居者の情報を共有し、適切な対応ができるように努めています。その他休日や夜間も在宅医療に連絡が取れ、往診にも来てもらえます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力医療機関へ入院した際には、こまめに入居者の状況を確認し、御家族とも連絡、相談が出来る様にしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	御家族とこまめに話し合う機会を設けるとともに医師、看護師、御家族様と連携が図れる様に方針を職員全員で共有しています。	入居時に看取り介護の具体的支援等を記した「重度化及び看取りに関する指針」を説明し、利用者・家族の意向を確認し同意を得ている。重度化した時は改めて対応方針を説明して家族との同意書を交している。終末期に入った時は、フロア会議の中で医師、看護師、経験してきた職員による終末期ケアの研修をしている。昨年は5件の看取り例がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会に参加し、定期的に訓練を行なっています。また、24時間看護師と連絡が取れる体制になっています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員の意識啓発に努めています。併設の老人保健施設と合同の訓練があり、全ての職員が順番に参加出来る様に配慮しています。災害発生時に備えて、飲料水等を準備しています。	災害対策に関するマニュアルを整備し、年2回(夜間想定を含む)併設の施設と合同で避難訓練を行っている。直近では消防署立ち会いの上、訓練を行い消火栓・報知機の安全確認をした。法人内の施設と職員同志の連携が強くお互い協力体制を築いている。備蓄は飲料水・缶詰・日持ちする食品を揃えている。	災害に備えた訓練により、併設施設や近隣の法人傘下の施設との応援体制は期待出来るが、発災時での地域住民への誘導の協力要請や利用者の訓練参加及び地震や水害を想定した訓練を企画・実施し、更に適切な対応がとれるように体制構築することを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の誇りやプライバシーを大切にしながら関わりが持てる様に職員の意識を高める事に努めています。また、勉強会や部署会議等で話し合いを行なっています。	職員の意識を高めるために、挨拶・言葉遣い・表情など接遇に関する理解を深めている職員を表彰し、入居者の誇りやプライバシーを大切にしながら関わりを持てるよう努めている。排泄時は離れて見守り、入浴は1対1の同性介護を、入室時はノックと”失礼します”と声掛けを行っている。重要書類は鍵付きの棚に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の言葉に耳を傾け、望んでいる事に気付ける様に努めています。また、入居者の思いを尊重出来る様に支援しています。(衣類の決定やレクリエーションの参加等)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御本人や御家族から今までの暮らしぶりを確認し、どのように生活を望んでいるのか、職員間で話し合い、支援を行なっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御本人の希望を確認し、御家族とも相談しながら行なっています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	お茶の準備をしたり下膳をしてくれる人、洗い物をする人といったように個々に合わせて役割を持って頂いています。また現在外食はできないため、レクリエーションの一環で、普段よりも工夫したおやつや食事を楽しんでいただいています。	食事は、併設の老健で(昼・夜食)調理された食事を職員と利用者が一緒に盛付・配膳している。朝食は、職員がパン・お粥を用意している。お正月は黒豆・赤飯を用意し、食のレクリエーションとしてお誕生日のケーキ作り、おやつホットケーキ、ヨーグルトのデザートを作っている。利用者の馴染みの食器を使ったり唱歌を流したり楽しく食事が出来るように工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好みに配慮しながら、栄養バランスも考慮して支援を行なっています。食事の摂取量が極端に減少した場合には職員間で話し合い、医師、御家族に報告し、個々に合わせた支援を行なっています。そのほか必要に応じて栄養スクリーニングを行い、栄養士に助言や指導を受けています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人一人に合わせた口腔ケアを行い、口腔内の清潔保持に努めています。また、必要に応じて家族様に歯科往診を依頼しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に合わせた排泄の援助を行い、一人一人の排泄リズムを考慮するほか職員同士で話し合い、適宜多職種とも連携を取り、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいます。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を基本にさりげない声掛けで誘導している。排泄の自立ができる利用者には排泄後の確認をしている。夜間は1時間毎に見回りを行っているが、利用者の状況に合わせてポータブルトイレを利用している。自宅でポータブルトイレの利用者が手すり伝いでトイレで排出できた例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便確認や食事量及び水分量の把握をすると共に、多職種とも連携を取り食事内容を考慮したり、運動の機会を設けるほか、必要に応じて適切な服薬で排便を促し健康を維持できるよう努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望を尊重しながら、頻度や時間を考慮しています。ただADLの低下で二人介助の必要な方は、曜日や時間が限られてしまう場合があります。	入浴は、週3回を基本としている。重度化の利用者は併設の老健の機械浴を利用し利用者・職員も安心安全な形で支援することが出来る。脱衣所の壁面に季節が感じられるポスター(冬は雪景色 春は桜の風景など)を飾り季節感を取り入れている。入浴剤やゆず湯・しょうぶ湯など季節湯を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はリビングや居室で自由に過ごして頂いています。夜間眠れなくて起きている方には見守りを行ったり、傾聴により気持ちが和らぐ様に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診や受診の際に医師より説明を受け、御家族にも報告を行なっています。不明な点や症状に変化があれば、医師や看護師に相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や趣味等は記録に残し、部署会議やケアカンファレンスの中で話し合いを行ない、出来る事から実現していける様に支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、新型コロナウイルスの影響により外出支援はできていませんが、中庭を活用し気分転換ができるよう工夫しています。今後、状況に応じて外出支援も再開していく予定です。	コロナ禍のため外出支援は難しく、中庭を利用して洗濯物を干したり、暖かい日はお茶を飲んだり日光浴や外気浴をして楽しんでいる。外出が出来ないことから週1回の移動スーパーを利用して好みのおやつを買ったり、併設の老健施設(デイケア事業のスペース)を活用して休みの日にカラオケ大会を開き楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出しての買い物ができないので、週に一度移動スーパーに来てもらい、希望者には感染に注意を払いつつ、買い物を楽しみ、支払いをしていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の都合にも配慮しながら、できる限り希望時に電話をしたり、手紙を出したりできるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア内に季節毎に壁画を作り、季節の変化を楽しめる様にしています。また、トイレの場所はわかりやすく掲示しています。	共有部分は広くゆったりとした空間になっている。テレビが置かれコロナ禍のためテーブルは間隔を開け密にならないよう配置している。壁面は季節の行事の作品を飾り、マグネットにみかんや花の絵を描き自由に壁に貼付け楽しんでいる。アロマオイルの香りと職員が清掃して清潔保持に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで自由に過ごしていただいています。快適に過ごせるように適宜テーブルの配置を変更したり、音楽やアロマを提供し、落ち着いた環境を提供できるよう工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時あるいは、適宜、御本人や御家族の意向を確認し、使い慣れた机や椅子、趣味に関する物を持って来て頂き、使用されています。また居室内にご家族様の写真や手紙を飾ったり、御本人様の趣味に合わせるように努めています。	ベッド・洗面台・収納庫が設けられ、机・テレビ・ソファ・好みのテーブルを持ち込みこれまでの生活の継続となるよう支援している。不快な匂いがないように芳香剤や消臭スプレーを使い居心地の良い居室づくりに努めている。清掃は職員がして清潔保持に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、居室に段差が無く、フロア入口も出入りしやすくなっています。廊下やトイレ、浴室に手摺が設置されているので、安全に移動出来る様に配慮しています。居室内に洗面台が設置されていて、起床時の整容等も居室で見守りの下、行って頂いています。		